

婦人關係調査資料 第63

保存資料
婦人課

昭和48年内職工賃調査結果概要

紙製品製造業・紙製容器製造業
がん具 ・ 運動競技用具製造業

労働省 婦人少年局

は し が き

労働省婦人少年局では、内職工賃適正化対策に資するため、昭和41年以来「内職工賃調査」を実施してきたところであるが、昭和48年においては、紙製品・紙製容器製造業およびがん具・運動競技用具製造業について、内職工賃等の状況を調査した。

本職種についての調査は、昭和42年、昭和45年につづいて実施したものであり、調査結果の主なものについて、前2回の調査結果と比較を行なった。

調査の実施にあたってご協力いただいた事業所・内職者をはじめ関係各位に厚くお礼申し上げます。

昭和49年1月

労働省婦人少年局

目 次

1. 調査の概要	1 頁
2. 工賃および就業状況	1
(1) 概 況	1
(2) 1 時間あたり工賃	2
(3) 工 賃 月 収 額	3
(4) 1 日あたり就業時間数および 1 月あたり就業日数	3
(5) 事業所規模別工賃	4
(6) 年令別工賃および就業状況	4
(7) 経験期間別工賃および就業状況	6
(8) 機械の使用の有無・技能の要不要別工賃	7
(9) 内職職種別工賃および就業状況	7
3. 内職就業者の概況	9
(1) 内 職 者 の 属 性	9
(2) 内職者世帯の月収額	10
(3) 内 職 就 業 理 由	11
(4) 取得工賃の用途	11
(5) その他内職者の就業状況	12
4. 内職委託事業所の概況	16
(1) 事 業 所 規 模	16
(2) 事業所あたり内職者数	17
(3) 内 職 委 託 理 由	19
(4) 材料製品の運搬者	19
(5) 副資材の有無と負担	19
(6) 不良品の取扱い	20
(7) 仲介人の有無および手数料支払方法	21

1 調査の概要

この調査は主要内職職種について、工賃の実態を明らかにし、内職工賃適正化対策に資することを目的として、昭和48年5月現在の仕事について、同年6月に実施したものである。

調査の対象は全国の紙製品製造業・紙製容器製造業およびがん具・運動競技用具製造業に属する事業所のうちから一定の方法で抽出された内職を委託している事業所およびその事業所から内職を委託されている内職者であり、本年は559事業所、内職者1,544人に対して実地訪問調査を行なったものである。

なお、主な調査事項について、42年、45年の調査と比較を行なっている。

2 工賃および就業状況

(1) 概 況

紙製品・紙製容器、がん具・運動競技用具製造業の内職者の1時間あたり工賃（注）は 平均115円であり、42年の67円に対しては72%増加、45年の86円に対しては34%増加となっている。

平均工賃月収額は、1,4061円で 42年の7,470円に対して88%増加、45年の11,218円に対して25%の増加である。

就業状況については、1日あたりの就業時間は平均5.8時間（42年5.6時間、45年5.7時間）、1月あたりの就業日数は平均21.0日（42年21.0日、45年21.2日）でほとんど変化はない。（第1表）

（注）内職工賃は通常1個何円というように製品の単位あたり工賃が表示されているので、1時間あたり工賃については次のような方法で算出している。

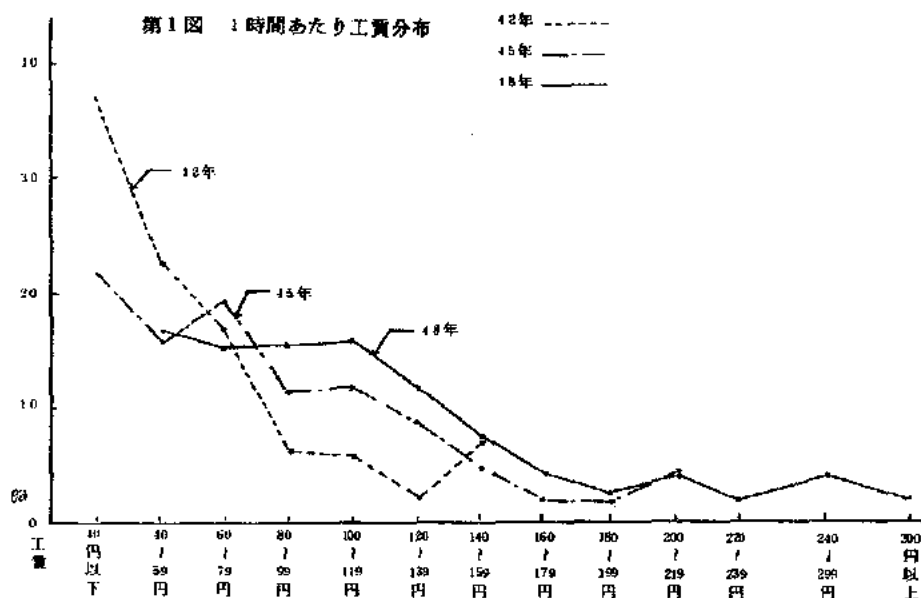
$$1 \text{ 時間あたり工賃} = \frac{\text{単位あたり工賃} \times \text{調査前日の作業量}}{\text{調査前日の就業時間数}}$$

第1表 年次別平均1時間あたり工賃、平均工賃月収額、
平均就業時間数、平均就業日数

区 分	48 年	45 年	42 年
1時間あたり工賃	115 円	86 円	67 円
工賃月収額	14,061 円	11,218 円	7,470 円
就業時間数	5.8時間	5.7時間	5.6時間
就業日数	21.0 日	21.2 日	21.0 日

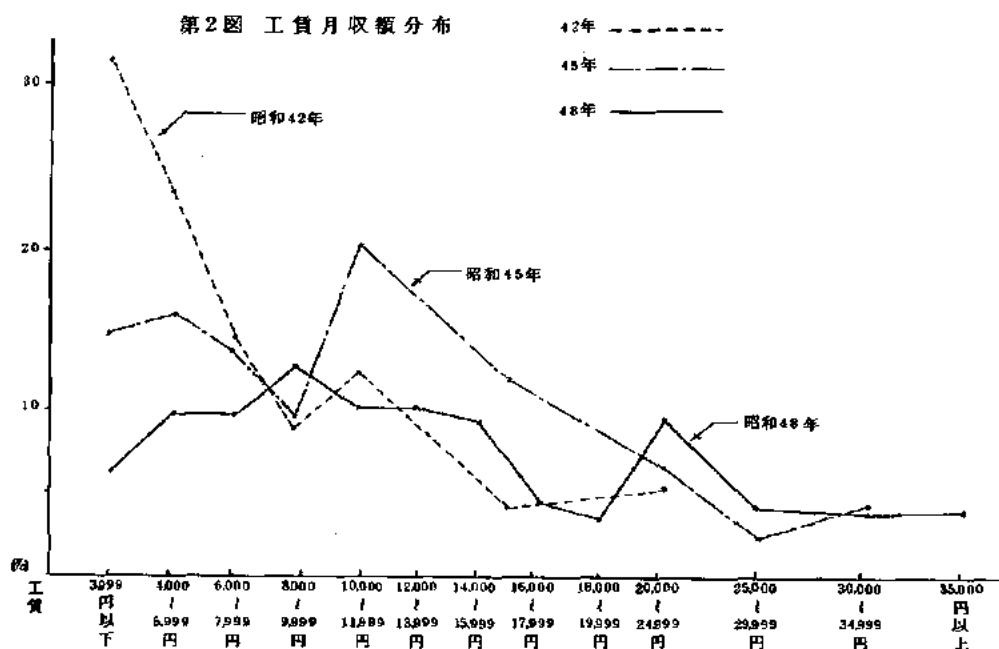
(2) 1時間あたり工賃

1時間あたりの工賃については、60円未満、60～80円、80～100円、100～120円が各々15%前後を占め、次いで120～140円の12%である。1時間あたりの内職工賃が100円未満の内職者の割合は42年には84%であったが、45年には65%、48年には47%となっている（第1図）



(3) 工賃月収額

工賃月収額は 8,000～10,000 円が13%で最も多く次いで12,000～14,000 円が11%、14,000～16,000 円、20,000～25,000 円が 10%である。工賃月収額が10,000 円以下の者の割合は39%（42年78%、45年54%）であり、30,000 円以上は7%（42年20,000 円以上5%、45年30,000 円以上4%）である。（第2図）



(4) 1日あたり就業時間数および1月あたり就業日数

1日あたりの内職就業時間は6～7時間が26%、5～6時間が25%であり、この5～7時間に約半数の内職者が集中している。（第2表）

1カ月あたりの内職就業日数は、16～20日が40%で最も多く、次いで21～25日が35%であり、月に26日以上就業するものも11%いる。

（第3表）

第2表 1日あたり就業時間別

内職者構成

(%)

計	100.0
3時間未満	2.7
3～4時間未満	6.4
4～5 "	14.0
5～6 "	24.6
6～7 "	25.8
7～8 "	7.5
8～9 "	13.6
9時間以上	5.5

第3表 1月あたり就業日数別

内職者構成

(%)

計	100.0
10日以下	4.4
11～15日	10.2
16～20日	39.5
21～25日	35.1
26日以上	10.8

(5) 事業所規模別工賃

内職を委託している事業所の規模による工賃額の状況は、平均時間あたり工賃は30～99人規模の127円が一番高く、次いで5～9人の121円である。平均工賃月収額については100人以上の規模で15,147円と一番高く、次いで10～29人、5～9人、30～99人規模で各々14,200円台となっている。

(6) 年令別工賃および就業状況

1時間あたり工賃平均額は29才以下が最も高い132円で次いで40～49才の125円、30～39才の121円である。

就業時間は年令が高くなるにつれて上昇しており、60才以上6.1時間、50～59才、40～49才は5.9時間である。

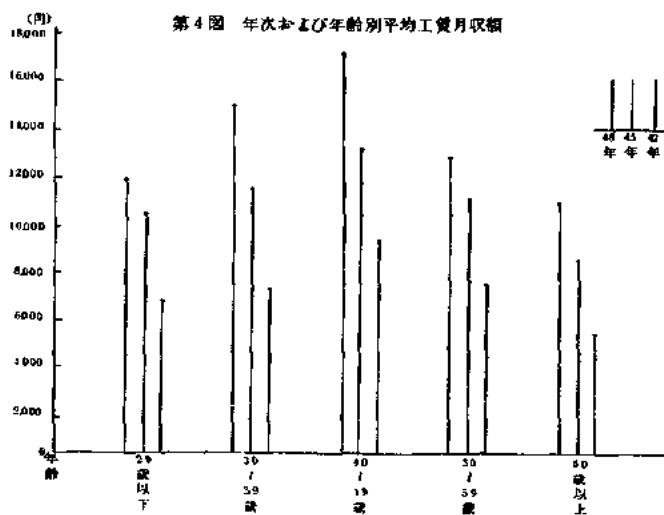
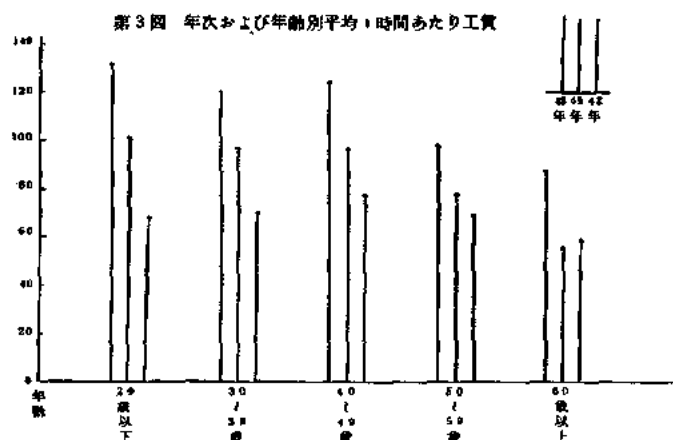
就業日数は40～49才の21.40日が一番長く、次いで60才以上の21.25日であるが、日数の少ないのは、50～59才の20.18日である。

工賃月収額は40～49才代が17,000円をこえて一番多く、次いで30～39才の14,848円、50～59才代の12,791円、29才以下の

11,912円、60才以上の10,964円である（第4表）

42年、45年と比較した年令別平均1時間あたり工賃は、42年には40～49才を頂点とした型になっているが、45年・48年には、29才未満が頂点となっている。（第3図）

48年の年令別平均工賃月収額は、40～49才を頂点とする山型であり、42年・45年と同傾向になっている。（第4図）



(7) 経験期間別工賃および就事状況

同一の技術のできる職種の経験期間別にみる1時間あたり工賃額は、3年目まではほとんど変化していない。又、就業日数・就業時間とも、就業後3カ月以降から、6カ月、1年とたつうちに、いくらか減少し、1年～3年未満になると、増加に転ずる傾向にある。又、工賃月収額についても6カ月～1年までが低く、以後上昇し、ほぼ同様の傾向にある。(第4表)

第4表 事業所規模、年齢および経験期間別平均就業時間数、平均就業日数、平均1時間あたり工賃、平均工賃月収額

		就業時間数	就業日数	1時間あたり 工賃	工賃月収額
計		5.8 (時)	21.0 (日)	115 (円)	14,061 (円)
事業 所 規 模	4人以下	5.8	21.30	106	12,703
	5～9人	5.9	22.32	121	14,254
	10～29人	5.4	20.12	109	14,266
	30～99人	6.0	20.53	127	14,215
	100人以上	6.0	20.60	114	15,147
年 令	29才以下	5.2	20.38	132	11,912
	30～39才	5.7	21.01	121	14,848
	40～49才	5.9	21.40	125	17,045
	50～59才	5.9	20.18	104	12,791
	60才以上	6.1	21.25	87	10,964
経 験 期 間	3カ月未満	5.5	20.94	106	11,305
	3～6カ月未満	5.4	20.42	101	11,339
	6～1年	5.2	19.99	100	10,827
	1～3年	5.6	20.89	105	12,006
	3～5年	6.0	20.96	121	16,329
	5年以上	6.3	21.54	135	16,794
機械を使用している		6.0	21.43	140	18,491
機械を使用していない		5.7	20.82	108	12,804
技能が必要である		6.0	20.92	136	17,569
技能を必要としない		5.7	20.82	106	12,525

(8) 機械の使用の有無・技能の要不要別工賃

内職就業に機械を使用している内職者の工賃は、機械を使用しない内職者に対して、工賃月収額では 44 % 増、1 時間あたり工賃では 30 % 増である。

技能を必要とする内職職種の工賃は、技能を必要としない内職職種に対して、工賃月収額では 40 % 増、1 時間あたり工賃では 28 % 増である。(第 4 表)

(9) 内職職種別工賃および就業状況

内職職種別にみた工賃では平均 1 時間あたり工賃が最も高いのは、運動競技用具の 153 円であり、次いで娯楽用品加工の 133 円、人形加工の 122 円、がん具加工の 119 円、紙製品加工の 117 円、紙製品のりはりの 98 円の順である。また就業状況については、時間・日数ともに運動競技用具製造業が一番多い(第 5 表)

第 5 表 内職職種別平均就業時間数、平均就業日数、平均 1 時間あたり工賃、平均工賃月収額および内職者構成

職 種 \ 項 目	就 業 時 間 数	就 業 日 数	1 時間あ た り 工 賃	工 賃 月 収 額	構 成 比
計	時間 5.8	日 20.96	円 115	円 14,061	(%) 100.0
紙製品のりはり	5.8	21.33	98	12,530	29.3
紙 製 品 加 工	5.7	20.33	117	12,384	27.6
が ん 具 加 工	5.9	21.12	119	15,375	15.4
人 形 加 工	5.7	20.09	122	15,153	18.9
娯 楽 用 品 加 工	5.4	19.50	133	12,385	1.7
運 動 競 技 用 具 加 工	6.2	22.06	153	22,043	6.6

なお、内職職種の細分における平均1時間あたり工賃、平均工賃月収額およびその内職者の構成比については第6表のとおりである。

第6表 内職職種（細分）別、平均1時間あたり工賃、
平均工賃月収額および内職者構成比

区 分		1時間あたり工賃	工賃月収額	構 成 比
計		115 (円)	14,061 (円)	(%)
紙製品 のりはり	小 計	98	12,530	100.0
	紙箱のりはり	105	14,078	36.5
	紙箱化粧はり	125	14,529	14.1
	封筒はり	104	13,084	9.1
	角底紙袋はり	79	10,104	39.1
紙製品 加工	小 計	117	12,384	100.0
	紙箱ホツチキス止め	134	17,167	4.7
	荷札の針金通し	69	6,157	3.5
	雑誌付録品加工	72	8,065	4.0
	印刷物加工	151	13,660	5.2
	大型紙袋ミシンぬい	135	17,609	1.6
	しおりリボン通し	79	8,418	2.3
	その他紙加工	121	12,591	78.6

区 分		1時間あたり工賃	工賃月収額	構 成 比
がん具 加工	小 計	119 (円)	15,375 (円)	100.0 (%)
	木製がん具加工	147	14,317	2.5
	繊維製がん具加工	136	15,753	34.6
	化学物質・ゴム製がん具加工	135	17,780	8.9
	金属製がん具加工	95	14,612	11.4
	その他のがん具加工	108	14,984	42.6
人形 加工	小 計	122	15,153	100.0
	木製人形加工	163	18,410	14.7
	繊維製人形加工	124	15,008	50.7
	陶土製・化学物質製人形加工	104	15,590	16.1
	その他の人形加工	99	12,579	18.5
娯楽用品加工		133	12,385	
運動競技用具加工		153	22,043	

3. 内職者の概況

(1) 内職者の属性

内職に従事している者の男女別は、女子が95%を占め、男子は5%である。

内職者の年齢は、30～39才が全体の33%を占めて最も多く、次いで40～49才が23%、60才以上が17%となっている。男子の内職者については、60才以上が49%とほぼ半数を占めている。(第7表)

第7表 年齢別内職者構成

年 令 階 級	計	男	女
計	100.0	100.0	100.0
29 才 以 下	12.5	5.4	12.9
30 ～ 39 才	33.4	14.9	34.4
40 ～ 49 才	23.1	18.9	23.3
50 ～ 59 才	14.5	12.2	14.6
60 才 以 上	16.5	48.7	14.9

内職者の世帯主との続柄は女子の85%が妻、10%が父母であり、男子内職者の70%は世帯主である。(第8表)

内職者の家庭の世帯主の職業は雇用者が多く75%である。平均世帯人員は4人であるが、世帯主が内職者又は無職の場合の世帯人員数はいくらか少なくなっている。(第9表)

第8表 性および世帯主との続柄別
内職者構成 (%)

性別 続柄別	計	男	女
計	1000	1000	1000
世帯主	71	703	39
妻	811		852
父 母	105	230	99
子 供	07	41	05
そ の 他	07	27	05

第9表 世帯主の職業別内職者
構成 (%)

世帯主の職業	構成比	平均世帯人員
計	100.0	4.0
雇 用 者	74.8	4.1
自営業 農 林 漁 業	6.6	4.4
非農林漁業	8.7	4.3
内 職 者	4.4	2.8
無 職	4.5	2.9
そ の 他	0.9	4.6

(2) 内職者世帯の月収額

内職者の世帯月収額（給料、事業収入、内職収入等の総額で、税金、社会保険料等を控除する前の額）は、6～8万円が27%、8～10万円が26%であり6～10万円台で50%以上をこえている。月収6万円以下の世帯は、42年には73%であつたが、45年には41%、48年には16%である。また、10万円以上は30%となつていて、約7割の世帯が月収10万円以下である。（第10表）

ちなみに、全国の勤労者世帯の48年5月の平均実月収額は、12万6千円となつている。（総理府統計局「家計調査報告」より）

第10表 年次別・世帯の月収額別内職者構成 (%)

年 度 世帯月収額	48 年	45 年	42 年
計	100.0	100.0	100.0
4 万 円 未 満	6.4	12.3	29.5
4～6 万円未満	10.0	28.4	43.7
6～8 万円未満	27.6	36.8	37.4
8～10 万円未満	26.4	13.0	5.3
10 万 円 以 上	29.7	9.1	3.8

(3) 内職就業理由

内職の就業理由として経済的理由をあげたものは、全体の95%で、その他の理由をあげたものは89%である。その中では、外に出られないためとするものが全体の47%で一番多く、次に自分の小づかいを得るためとするものが42%、經常収入が不足しているためが37%、ひまだからが32%となっている。(第11表)

第11表 内職就業理由別内職者構成

計		(%)
経済的理由	小計	94.6
	經常収入不足のため	36.6
	将来の支出にあてるため	13.7
	自分の小づかいをえるため	41.7
	その他	2.5
その他の理由	小計	88.6
	外に出られないため	47.2
	適当な勤め先がないため	7.6
	ひまだから	32.1
	その他	1.5

多答のため計は100%をこえる。

(4) 取得工賃の使途

内職により取得した工賃をどう使ったか、どのように使うつもりかについては、まづ自分の小づかいにした者が最も多く48%である。次いで生活費としたものが41%、貯金をしたものが13%になる。

工賃月収額と取得工賃の使途の関連についてみれば、工賃額が多いほ

ど生活費にする者が多く、小づかいにする者が少ない。35,000円以上では 60 %が生活費に入れているが、小づかいにした者は18 %である。また、6,000円未満では、28 %が生活費に、69 %が小づかいに使っている。(第12表)

世帯月収額と取得工賃使途との関連については、月収8万円を基準にして、8万円以上の月収世帯では小づかいに使うものが一番多いが、8万円未満になると生活費にするものの率が多くなる。(第13表)

(5) その他内職者の就業状況

工賃支払いの状況は、工賃が約束の日に必ず支払われたとするものは、96 %であるが、しばしば遅れるとするものも4 %ある。(第14表)

割増金制度があるものは、6 %である。割増金を支払われる事由は、急ぎの仕事の場合が63 %、仕事量を多くした場合が37 %である。(第15表)

第12表 内職工賃月収額及び取得工賃の主たる用途別内職者構成

(%)

使 途 工賃月収額	計	生活費 にした	教育費 にした	耐久消費 財購入の 費とした	旅行・レジャ ーの費用 にした	小づかい にした	貯金した	その他
計	100.0	41.2 (100.0)	11.6 (100.0)	5.1 (100.0)	1.02 (100.0)	48.0 (100.0)	15.8 (100.0)	1.8 (100.0)
6,000 円 未 満	(16.2)	28.4 (11.2)	6.4 (9.0)	1.2 (3.9)	9.6 (15.3)	68.8 (233)	11.6 (11.9)	2.8 (25.0)
6,000～10,000 円 未 満	(22.6)	39.7 (21.7)	12.3 (24.0)	4.6 (20.5)	10.6 (23.6)	54.1 (25.4)	12.3 (17.6)	1.7 (21.4)
10,000～14,000 円 未 満	(20.7)	42.3 (21.3)	10.0 (17.9)	6.5 (28.9)	9.4 (19.1)	46.0 (19.9)	12.8 (16.9)	1.8 (21.4)
14,000～18,000 円 未 満	(14.3)	47.0 (16.2)	15.5 (19.0)	5.0 (14.1)	9.1 (12.8)	43.8 (13.0)	15.9 (14.3)	1.3 (10.7)
18,000～25,000 円 未 満	(13.7)	42.3 (14.1)	12.3 (14.5)	6.6 (18.0)	10.9 (14.7)	36.6 (10.5)	21.9 (18.9)	2.3 (17.9)
25,000～35,000 円 未 満	(8.4)	46.1 (9.5)	14.6 (10.6)	6.1 (10.3)	14.6 (12.1)	36.1 (6.3)	25.3 (13.5)	—
35,000 円 以 上	(4.3)	60.0 (6.3)	13.8 (5.0)	7.6 (6.5)	7.6 (2.5)	18.4 (1.6)	26.1 (7.0)	—

多答のため横の項の計は100%をこえる。

第13表 世帯の月収額及び取得工賃の主たる使途別内職者

使 途 世帯月収額	計	生 活 費 に し た	教 育 費 に し た	耐久消費財購 入の資とした
計	1 0 0.0	412(100.0)	11.6(100.0)	5.1(100.0)
4 万 円 未 満	6.2	68.7(10.7)	4.0(2.2)	1.0(1.3)
4 ～ 6 万 円 未 満	1 0.1	68.2(16.5)	11.7(10.1)	4.6(9.0)
6 ～ 8 万 円 未 満	2 6.9	51.5(34.5)	12.0(28.5)	4.0(21.8)
8 ～ 10 万 円 未 満	2 5.7	37.4(23.9)	12.8(29.1)	4.9(25.6)
10～12万円未 満	1 9.9	20.8(9.6)	11.9(19.6)	7.5(28.2)
12～14万円未 満	6.1	22.6(3.0)	13.1(6.2)	8.3(9.0)
14 万 円 以 上	5.3	13.9(1.7)	10.1(4.5)	5.1(5.1)

第14表 事業所規模別工賃支払状況

(%)

規 模 支払状況	計	4人以下	5～9人	10～29人	30～99人	100人 以 上
計	100.0	17.0 (10.0)	23.1 (10.0)	30.3 (10.0)	21.1 (10.0)	8.4 (10.0)
約束の日に必ず支 払われた	95.5	16.8 (94.7)	22.3 (92.2)	30.8 (97.0)	21.8 (98.5)	8.3 (93.9)
しばしば遅れ る	4.2	2.15 (5.3)	3.85 (7.0)	2.15 (3.0)	6.2 (12)	1.23 (6.1)
約束の期日に支払 われなかったことがない	0.3	-	7.50 (0.8)	-	2.50 (0.3)	-

構成

(%)

旅行・レジャー の費用にした	小づかいにした	貯金した	そ の 他
102(100.0)	480(100.0)	158(100.0)	1.9 (100.0)
3.0(1.9)	44.4(6.0)	3.0(1.2)	2.0 (6.9)
5.2(5.1)	35.1(7.3)	8.4(5.3)	
8.2(22.3)	38.1(21.9)	13.2(23.0)	1.4 (20.7)
9.4(24.2)	50.5(27.7)	17.2(28.7)	2.0 (27.6)
15.7(29.3)	56.8(22.6)	23.5(28.3)	3.1 (31.0)
20.2(10.8)	59.5(6.8)	21.4(7.4)	1.2 (3.5)
12.7(6.4)	72.2(7.7)	19.0(6.2)	3.8 (10.3)

多答のため横の項の計は100%をとえる。

第15表 割増金の有無別内職者構成

(%)

(%)

割 増 金 の 有 無		
計		100.0
割 増 金 あ り	小 計	5.6
	急 ぎ の 時	3.5
	生産量をあげた時	2.1
割 増 金 な し		94.3

割 増 金 の 割 合	
5 % 未 満	0.1
5 ~ 10 % 未 満	8.7
10 ~ 15 % 未 満	49.3
15 ~ 20 % 未 満	0
20 % 以 上	41.9

内職製品の納期は、出来次第が40%、毎日納品が22%、週2回が12%である。(第16表)

内職の仕事が継続してあるかどうかについては、継続しているが69.8%時々仕事がきれることがあるが28.7%、その他が1.5%である。内職グループ所属の有無については、所属している者が13.8%、所属していない者が86.2%である。

第16表 製品の納期別内職者構成

(%)

計	100.0
出来次第	40.0
毎日	21.9
週2回	12.1
週1回	10.2
その他	15.8

4. 内職委託事業所の概況

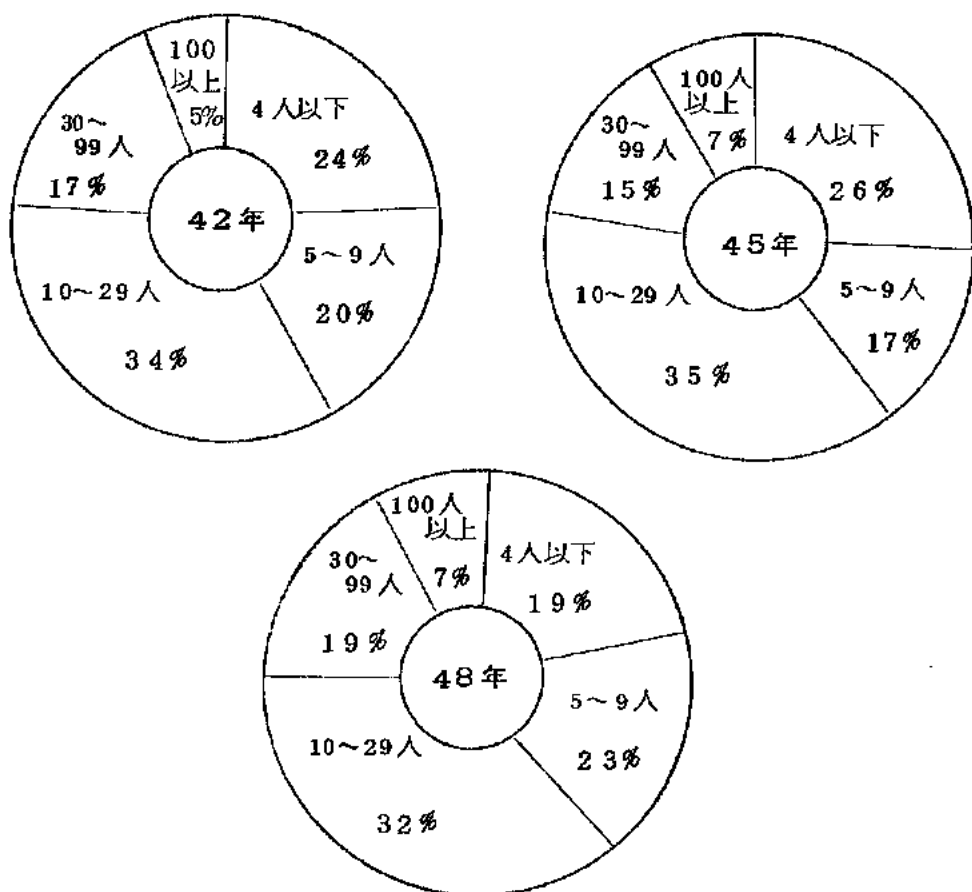
(1) 事業所規模

紙製品・紙製容器・がん具・運動競技用具製造業で内職を委託している事業所の規模は、10~29人が32% (45年35%、42年34%)、次いで5~9人の23% (45年17%、42年20%)、30~99人の19% (45年16%、42年17%)、100人以上の7% (45年7%、42年5%) である。(第5図)

本工賃調査を実施した三業種についてみれば、規模10人未満の事業所の割合は、47年実施の繊維製品製造業で40%、46年の電気・通信器具製造業で15%、48年の紙製品製造業では42%を占めている。(第

17 表)

第五図 年次および規模別事業所構成



(2) 事業所あたり内職者数

事業所が委託している内職者数は、10~29人が多く33%を占め、次いで30~99人の20%、5~9人の19%、4人以下の16%、100人以上の12%となっている。事業所の規模別にみた内職者数は4人以下の事業所では、内職者4人以下が34%を占めているが、5人以上の規模の事業所においては、それぞれ10~29人に提供しているところが一番多い(第18表)

第17表 年次別産業および事業所規模別内職委託
事業所構成

(%)

区 分	紙製品・紙製容器・がん具・運動競技用具製造業(48年)	繊維製品製造業(47年)	電気・通信機械器具製造業(46年)	紙製品製造業・がん具・スポーツ用具製造業(45年)
計	100.0	100.0	100.0	100.0
4人以下	18.8	18.5	5.3	25.9
5～9人	22.7	21.4	10.1	16.9
10～29人	32.2	25.0	28.6	34.5
30～99人	19.1	22.5	34.0	15.6
100人以上	7.2	12.6	22.0	7.1

第18表 規模別内職者数別事業所構成

(%)

規模 内職者数	計	4人以下	5～9人	10～29人	30～99人	100人以上
計	1000	188 (1000)	227 (1000)	322 (1000)	191 (1000)	72 (1000)
4人以下	161	400 (34.3)	25.6 (18.1)	28.9 (14.4)	44 (3.7)	1.1 (2.5)
5～9人	186	231 (22.9)	26.9 (22.0)	34.6 (20.0)	11.5 (11.2)	3.8 (10.0)
10～29人	331	129 (22.9)	25.3 (36.2)	33.9 (35.0)	20.4 (35.5)	7.5 (35.0)
30～99人	204	14.0 (15.2)	20.2 (18.1)	29.8 (18.9)	27.2 (29.0)	8.8 (25.0)
100人以上	118	7.6 (4.8)	10.6 (5.5)	31.8 (11.7)	33.3 (20.6)	16.7 (27.5)

(3) 内職委託理由

内職を委託する理由としては、人手不足のためとする事業所が51%、工場生産にむかないからが50%で、それぞれ半数の事業所があげている。次いで労務費が少なくてすむからが34%、生産量の調整が容易が16%である。(第19表)

第19表 規模および委託理由別事業所構成

(%)

委託理由 \ 規 模	計	4人以下	5～9人	10～29人	30～99人	100人以上
計	100.0	18.8 (100.0)	22.7 (100.0)	32.2 (100.0)	19.1 (100.0)	7.2 (100.0)
人手不足だから	50.8	20.1 (54.3)	22.2 (49.6)	32.7 (51.7)	18.7 (49.5)	6.3 (45.0)
労務費が少なく てすむ	34.0	20.0 (36.2)	26.3 (39.4)	31.6 (33.3)	15.3 (27.1)	6.8 (32.5)
固定資本が少 なくてすむ	5.0	7.1 (19)	28.6 (63)	34.3 (61)	17.9 (47)	7.1 (50)
工場生産にむ かない	49.9	16.5 (43.8)	24.4 (53.5)	32.3 (50.0)	19.7 (51.4)	7.2 (50.0)
生産量の 調整容易	15.6	14.9 (12.4)	21.8 (15.0)	23.0 (11.1)	32.2 (26.2)	8.0 (17.5)
そ の 他	3.2	22.2 (3.8)	22.2 (3.1)	38.9 (3.9)	11.1 (19)	5.6 (25)

多答のため縦の項の計は100%をとえる。

(4) 材料製品の運搬者

材料製品の運搬者は、全部事業所が運搬するとするものが90%をとえており、一部事業所が運搬するところが6%、全部内職者が運搬するところが3%である。(第20表)

(5) 副資材の有無と負担

内職製品を作る上で、のり、ホッチキスの針などの副資材を使用する

ものは71%、使用しないものは29%である。副資材を使用するうちで、その副資材を事業所が負担するものが80%（総数の57%）内職者が負担するところが20%（総数の14%）である。（第21表）

第20表 規模および材料製品の運搬者別事業所構成

(%)

材料 製品の運搬者	規 模	計	4人以下	5～9人	10～ 29人	30～ 99人	100人 以上
計		1000	18.8 (1000)	22.7 (1000)	32.2 (1000)	19.1 (1000)	7.2 (1000)
全部事業所運搬		90.5	18.4 (88.6)	22.5 (89.8)	32.6 (91.7)	19.2 (90.7)	7.3 (92.5)
一部事業所運搬		6.4	1.94 (6.7)	1.94 (5.5)	2.78 (5.6)	2.50 (8.4)	8.3 (7.5)
全部内職者運搬		3.0	2.94 (4.8)	3.53 (4.7)	2.94 (2.8)	5.9 (0.9)	—

第21表 副資材の有無別事業所構成

(%)

計		100.0
副 資 材 あ り	小 計	71
	事業所負担	57
	内職者負担	14
副資材なし		29

(6) 不良品の取扱い

不良品の取扱いについては、問題にしないとするものが、56%で一番多く、次いでやり直しをさせるものが、35%、工賃を減額するが3%である。規模の小さい事業所ほど問題にしない率が高いが、（4人以下、62%、100人以上35%）やり直しさせるところは、100人

以上の規模の事業所が多い。(4人以下31%、100人以上50%)

(第22表)

第22表 規模および不良品取扱方法別事業所構成

(%)

取扱方法 \ 規 模	計	4人以下	5～9人	10～ 29人	30～ 99人	100人 以 上
計	100.0	18.8 (10.0)	22.7 (10.0)	32.2 (10.0)	19.1 (10.0)	7.2 (10.0)
問題にしない	55.6	20.9 (61.9)	24.8 (60.6)	31.5 (54.4)	18.3 (53.3)	4.5 (35.0)
やり直しさせる	34.7	17.0 (31.4)	21.6 (33.1)	32.0 (34.4)	19.0 (34.6)	10.3 (50.0)
工賃を減額する	3.2	—	11.1 (16)	55.6 (5.6)	22.2 (3.7)	11.1 (5.0)
買取らせる	0.5	33.3 (1.0)	—	66.7 (1.1)	—	—
そ の 他	5.9	18.2 (5.7)	18.2 (4.7)	24.2 (4.4)	27.3 (8.4)	12.1 (10.0)

(7) 仲介人の有無および手数料支払方法

仲介人がいる事業所は9%、仲介人のいない事業所は91%である。
事業所の規模別にみると、規模が大きい方が仲介人のいる率は高く、4人以下では8%足らずであるが、100人以上の規模では20%である。
また仲介手数料の支払方法は、外口銭(事業所が内職工賃とは別に直接仲介人に支払う手数料)が54%、内口銭(仲介人が内職を請負った工賃の中から支払われる手数料)が46%となっている。(第23表)

第23表 事業所規模、仲介人の有無、仲介手数料支払方法別
事業所構成

(%)

規 模 仲介人の有無		計	4人以下	5～9人	10～ 29人	30～ 99人	100人 以 上
計		100.0	18.8 (100.0)	22.7 (100.0)	32.2 (100.0)	19.1 (100.0)	7.2 (100.0)
仲 介 人 あ り	小 計	8.6	10.7 (7.6)	20.1 (7.9)	20.8 (5.5)	25.0 (11.2)	16.7 (20.0)
	外 口 銭	4.7	16.0 (3.8)	16.0 (3.1)	20.0 (3.3)	24.0 (5.6)	24.0 (15.0)
	内 口 銭	3.9	19.0 (3.8)	28.5 (4.7)	14.2 (2.2)	28.6 (5.6)	9.5 (2.5)
仲 介 人 な し		91.4	18.8 (92.4)	22.7 (92.1)	32.9 (94.4)	18.6 (88.8)	6.3 (80.0)

内職工賃調査事業所調査票

(昭和45年)

⑤

		第1 府県番号	第2 事業所番号	第3 産業分類	第4 組織番号	第5 番号
1	事業所名					
2	所在地	(電話)				
3	規模	1 4人以下 5 100人以上	2 5~9人	3 10~29人	4 30~49人	5 50人以上
4	経営形態	1 株式会社 5 その他()	2 有限会社	3 合名会社	4 合資会社	
5	主要生産品名					
6	(a) 内職製品名 (b) 仕事の内容 (c) 単位あたり工賃 (d) 1時間あたり工賃 (e) 技術の要・不要	あたり 円	あたり 円	あたり 円	あたり 円	円
7	内職者数	1 4人以下	2 5~9人	3 10~29人	4 30~49人	5 50人以上
8	内職依存度	%				
9	工賃決定方法	1 卸売価格をもとに決定 2 小売価格をもとに決定 3 フルタイム労働者の賃金をもとに決定 (フルタイム労働者の1時間あたり賃金の %) 4 パートタイム労働者の賃金をもとに決定 (パートタイム労働者の1時間あたり賃金の %) 5 その他()				
10	内職委託理由	1 人手不足だから 2 労務費が少なくてすむから 3 土地、建物などの固定費が少なくてすむから 4 工場生産ではむかないから 5 生産量の調整が容易だから 6 その他				
11	内職委託地域	1 事業所周辺 4 県外	2 市(町、村)内 5 県外以外の他県	3 県内 6 外国		
12	材料製品の運搬	1 全部事業所 2 一部事業所 3 全部内職者				
13	調査材の要否	1 調査材必要(名称) (1.事業所負担、2.内職者負担) 2 調査材不要				
14	不良品の取扱い	1 問題にしない 2 やり直しさせる 3 工賃を減額する 4 廃棄させる 5 その他()				
15	契約方法	1 書面 2 口頭				
16	内職提供の見直し	1 今後とも提供する 2 パートタイム労働者にやらせる 3 フルタイム労働者にやらせる 4 機械化する 5 その他()				
17	内職製品の管理先	1 内需のみ 2 内需()と外需()と 3 外需のみ				
18	仲介人の有無	1 有 2 無				
19	仲介手数料支払方法	1 外口帳(計算方法) 月 円 2 内口帳() 円				
20	その他 内職に関する意見、要望等について					

内職工賃調査内職者調査票

(昭和33年)

1	2	3	4		5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27														
			1	2																																					
姓	1 男 2 女	1 20才以下 4 30～39才	2 20～29才 5 40才以上	3 40～49才	1 世帯主 2 妻 3 父母 4 子供 5 その他	1 専業主婦 2 自営業(農林漁業) 3 自営業(非農林漁業) 4 内職者 5 無業 6 その他()	1 1人 2 2人 3 3人 4 4人 5 5人 6 6人以上	1 4万円未満 2 4万円以上～6万円未満 3 6万円以上～8万円未満 4 8万円以上～10万円未満 5 10万円以上～12万円未満 6 12万円以上～14万円未満 7 14万円以上	1 経済的理由 イ 経費収入不足のため ロ 将来の支出に充てるため ハ 自身の小づかいをえるため ニ その他() ② その他 イ 外に出るため ロ 通学を助けるため ハ ひまだから ニ その他()	① ②	内職製品名	仕事の内容(内職形態)	単位あたり工賃 (a)	調査日の作業量 (b)	調査日の作業時間(c)	1時間あたり工賃×b c	48年5月の工賃月収額	48年5月の就業日数	増減の状況	1 増減あり(増減)「イ.急増の時,ロ.生産量を上げた時」 2 増減なし	工賃受取方法	1 納品の回数 2 月1回 3 月2回 4 その他()	工賃支払状況	1 約束の期日に必ず支払われた 2 しげしげ遅れることがあった 3 約束の期日に支払われたことがない	取得工賃の主な使途	1 生活費に充てた 2 教育費に充てた 3 耐久消費財購入の費に充てた 4 旅行レジャーの費用に充てた 5 小づかいに充てた 6 貯蓄した 7 その他()	工賃に対する意見	1 高い 2 適正である 3 安い 4 その他()	機械器具の使用の有無	1 機械を使用(名称)「イ.所有している ロ.貸与されている」 2 機械使用せず	技能の必要性	1 必要あり(イ.技能あり ロ.半技能 ハ.技能なし) 2 必要なし	同一技能の内職経験期間	1 3か月未満 2 3か月以上6か月未満 3 6か月以上1年未満 4 1年以上3年未満 5 3年以上5年未満 6 5年以上	製品の納期	1 旬日 2 週()日 3 月()日 4 出来次第 5 その他()	仕事の継続性	1 継続してある 2 時々される 3 その他()	内職グループ所属の有無	1 所属している 2 所属していない	その他 内職関係、工賃、 技能、内職行政等に 関する意見等について